

**新規就農者を支援します
青年就農給付金事業
追加募集 (経営開始型)**

平成20年4月以降に新規就農した皆さんに対し、平成24年度から給付金による支援が始まりました。

この青年就農給付金事業を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

■事業内容

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまでの間(最長5年間)、年間150万円を給付します。

■応募資格

平成20年4月以降に独立・自営就農し、就農した時の年齢が原則45歳未満である方(そのほか詳細な応募資格等はお問い合わせください)

■応募方法

給付金事業を希望される方は、就農後5年間の経営開始計画を作成し、期日までに申請してください。

予算に限りがあるため、応募資格をすべて満たしたうえで申請された場合でも、給付金を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※来年度以降に給付金事業を希望される方の要望も把握したいので、随時ご相談ください。

■応募期間

10月1日(月)～11月30日(金)

■問合せ

○市庁舎本館農業水産課 農政係
TEL 0897-52-1216

○各総合支所農林水産課 農政係(東予)

農林水産係(丹原・小松)

10月の市税ごよみ

19日(金) 固定資産税第3期分、国民健康保険税第3期分の督促状の発送

31日(水) 市県民税第3期分、国民健康保険税第4期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。



浄化槽の適正な維持管理を行いましょ

浄化槽は適正に維持管理されていないと、放流水質が悪化して、身近な生活環境に悪影響を及ぼします。

そのため浄化槽法によって浄化槽の設置者は、次のことが義務付けられています。

■保守点検の実施

浄化槽が正常に働くように装置の調整・修理・消毒剤の補充等を行う作業で、処理方式や規模によって点検回数が定められています。保守点検は県の登録業者が行います。

■清掃の実施

汚泥の引き抜きや機器類の洗浄を行う作業です。清掃は市の許可業者が行います。

■法定検査の実施

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかどうかを確認する検査です。法定検査は、県の指定を受けた公益社団法人愛媛県浄化槽協会(TEL 089-925-8168)が行います。

検査前に同協会から法定検査実施の案内(はがき)が届きますので、必ず検査を受け

てください。

※法定検査は浄化槽の使用開始後3カ月経過した日から5カ月の間に検査を行い、その後、毎年1回の検査が必要ですが、

■問合せ

市庁舎別館環境衛生課 衛生係
TEL 0897-52-1461

**ごみ収集・し尿くみ取り
秋祭り期間中お休みします**

■ごみ収集の休み

秋祭り期間中(10月15日(月)～17日(水))は、収集車の走行が困難となりますので、次の日程・区域でごみ収集を休みます。

○西条地域 10月15日(月)・16日(火)

○小松地域 10月15日(月)・16日(火)・17日(水)

○東予・丹原地域 通常通り収集します。

ごみステーションを管理している方へ
収集休みを周知するごみステーション用のチラシを、担当窓口と各公民館に用意していますのでご利用ください。

■し尿汲み取りの休み

秋祭り期間中は、別表の日程で各業者が休業を予定しています。この時期は、くみ取りの依頼が集中しやすいので、早めに業者へお申し込みください。

■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課 廃棄物対策係
TEL 0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課 生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) TEL0897-55-3244	10月14日(日)～16日(火)
	(有)石鎚スカイクリーニング TEL0897-57-7655	10月14日(日)～15日(月)
東予	周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659	10月14日(日)～17日(水)
	(有)三芳衛生社 TEL0898-66-4098	10月14日(日)～17日(水)
丹原	(有)丹原清掃社 TEL0898-68-5015	10月14日(日)～16日(火)
	ヒカリ環境開発(有) TEL0898-68-6533	10月14日(日)
小松	周桑衛生企業組合 TEL0898-72-5226	10月14日(日)～17日(水)
	(株)小松協同企業 TEL0898-72-4498	10月14日(日)～17日(水)